

年 月 日

近隣住民の皆様

住 所 東京都大田区蒲田5丁目13-14

建築主 氏 名 大田区長 鈴木晶雅

電話 03 (5744) 1111 番

(法人にあつては、その事務所の所在地、名称、代表者の氏名)

建築計画概要説明書

下記のとおり建築物を計画いたしましたので、大田区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例第6条の規定により建築計画の概要をお知らせいたします。

なお、本計画の担当者は次の者ですので、わからないことがございましたらお問い合わせください。

(法人にあつては、その事務所の所在地、名称、職氏名)

住 所 東京都大田区蒲田五丁目37番1号

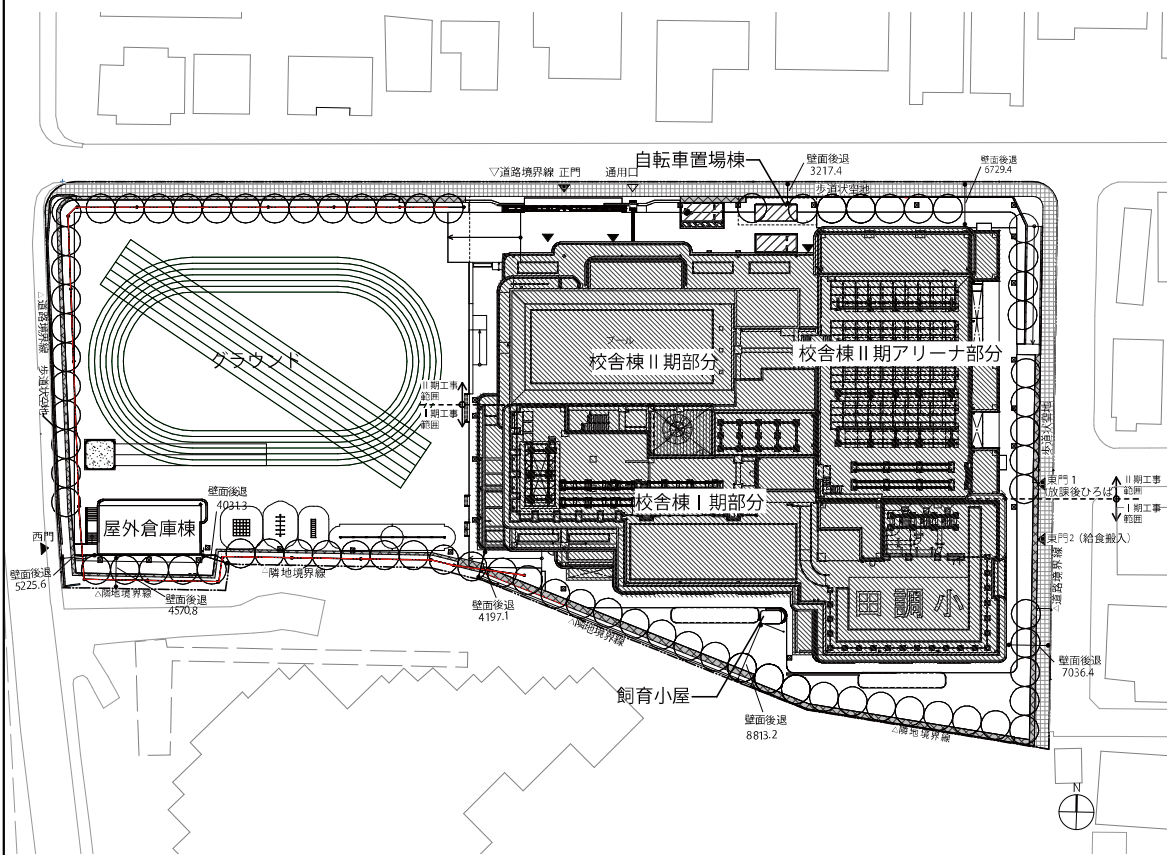
氏 名 大田区教育委員会 教育総務部 教育総務課 施設担当 小林・湯淺

電 話 (03) 5744 番 1399 内線 ()

記

1	建築物の名称	大田区立田園調布小学校			
2	設計者住所・氏名	東京都千代田区平河町1-3-14 株式会社 安井建築設計事務所 山野信彦			
3	施工者住所・氏名	未定			
4	建築敷地の地名地番	大田区田園調布二丁目31番4 (住居表示 31番16号)			
5	主要用途	小学校	6 工事種別	新築	
7	計画に係る建築物	(1)高さ	11.95m	(2)階 数	地上 3階 地下 1階
		(3)構造	鉄筋コンクリート造	(4)基礎工法	地盤改良+直接基礎
8	工期	令和6年 6月 1日から令和15年 3月 31日まで			
		計画に係る部分	計画以外の部分	合計	
9	敷地面積			8647.99 m ²	
10	建築面積	3384.59 m ²	0 m ²	3384.59 m ²	
11	延べ面積	8810.02 m ² (校舎棟Ⅰ期部分：5099.88 m ²) (校舎棟Ⅱ期・アリーナ部分： 3600.75 m ²) (屋外倉庫棟：92.36 m ²) (飼育小屋：4.32 m ²) (自転車置場棟：12.71 m ²)	0 m ²	8810.02 m ²	

1 2 敷地の形態及び位置



1 3 工事による危害の防止策

- ・工事エリアの外周には仮囲いを設置します。
- ・工事車両の出入口には交通整理員を配置し、安全管理を行います。
- ・工事中の建物の足場まわりには安全ネットを張り、資材の飛散や落下を防ぎます。

1 4 建築に伴って生ずる周辺的生活環境に及ぼす著しい影響及びその対策

- ・低層住宅地が広がる周辺環境に配慮し、建物ボリュームを段々とセットバックした形状とすることで、周囲になじむ計画とします。
- ・敷地外周部、及び建物上の緑化により緑の多い街並みとの一体感を図ります。
- ・校舎棟や外構の擁壁は自然との調和を図る色彩とし、緑の多い田園調布地域に馴染む計画とします。

田園調布小学校 改築だより

令和5年2月
大田区教育委員会

基本設計が完了しました

田園調布小学校は校舎の過半が築50年以上経過しており、機能更新が必要なことから、平成29年度より全面改築の計画に着手しました。この度基本構想・基本計画をもととした基本設計が完了し基本設計書を策定しましたので、お知らせいたします。

田園調布小学校の改築にあたっては、教育環境を向上させることを前提として、教育と地域力の新たな拠点づくりを目指します。今後、基本設計書にまとめた考え方に則り実施設計を行い、順次工事へと進めてまいります。

◇田園調布小学校の設計主旨と基本設計における考え方

1. 多様な学習環境と地域連携を促す学校環境

- 学年のまとまりに配慮しながら、一体的利用でき、多様な学習活動がしやすい計画とします。
- 児童の日常動線となる、明るく開放的な大階段を計画し、児童同士の交流の場とします。
- 地域開放諸室を、地域の方々が気軽に集える居場所とします。

2. 周辺環境に調和した緑豊かな学校づくり

- 建物と外構に緑化を行い、周辺と調和した景観デザインとします。
- 環境教育にも活用できるように、環境配慮技術を見える化します。
- 敷地周囲の歩道を整備し、周辺に配慮した計画とします。

3. 誰もが使い易い、安心・安全な校舎

- RC造の丈夫な校舎、コンパクトで移動距離の短い、使い易い校舎の計画とします。
- 避難所の要である体育館アリーナを1Fに配置し、誰もが利用しやすい避難所機能を備えます。

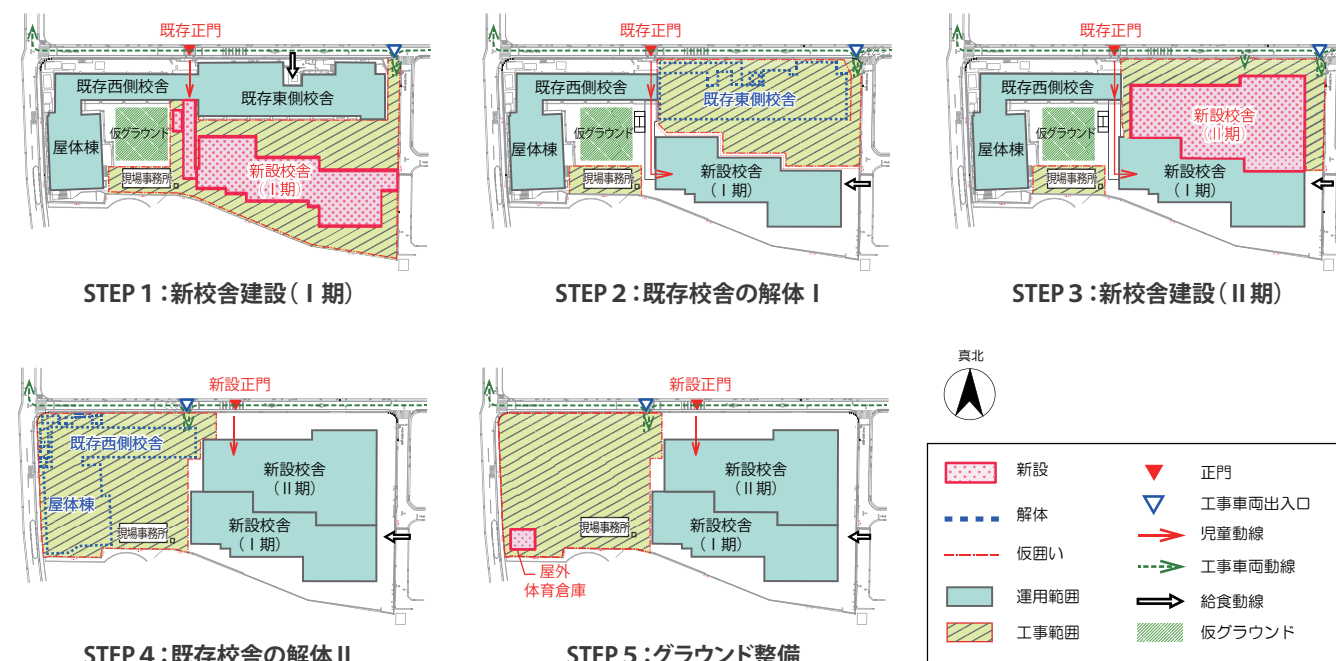


上：敷地南西からの鳥瞰イメージ
下：正門（北側）からのイメージ

◇全体スケジュール（予定）

	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)
工程		基本設計 実施設計	STEP 1		STEP 2	STEP 3	STEP 4	STEP 5			
引越					引越 ▼			引越 ▼			
利用条件			既存校舎利用		既存校舎・新校舎併用			新校舎利用			
			グラウンド 一部利用不可期間		仮グラウンド利用期間			グラウンド 利用不可期間			

◇工事ステップ図（予定）



※本資料における「全体スケジュール（予定）」、「新校舎イメージ」、「工事ステップ図（予定）」及び「田園調布小学校 基本設計図面」は、現時点での予定であり、実施設計における詳細な検討及び協議等に伴い、今後変更する場合があります。

過去のお知らせについては下記よりご覧いただけます。

<検索方法>
大田区ホームページ>教育委員会>学校教育>学校施設の改築
>田園調布小学校の改築
<お問い合わせ先>
担当：教育委員会事務局 教育総務部教育総務課 施設担当
電話：03-5744-1399 FAX：03-5744-1535

◇ 田園調布小学校 基本設計図面（令和4年12月時点）

■ 動線計画

児童動線を北（正門）、給食車両動線、放課後ひろば動線を東（東門）とすることで動線分離に配慮した計画とします。

■ 放課後ひろば（地下1階）

放課後ひろばは専用出入口を設け、地下1階に集約することで他校の児童も利用しやすく、管理しやすい計画とします。

■ 普通教室（1～3階）

採光・通風を十分に確保できる南側に学年ごとにまとめた配置とします。バルコニーに目隠し等を設置することで、周辺との見合いに配慮した計画とします。普通教室と多目的スペース間を多連引き戸とすることで、一体利用可能な計画とし、協働的な学習にも対応します。

■ 体育館アリーナ（1階）

外部からの専用出入口を設けることで、地域開放の他、災害時にも、体育館アリーナに直接アクセスできる計画とします。

■ 地域開放諸室（1階）

地域開放諸室は地域との深いつながりへ配慮し、正門の近くに配置することで、地域の方々にも使いやすく、学校機能から独立した利用も可能な計画とします。

■ 管理諸室（1階）

管理諸室は西側にまとめた配置とすることで、グラウンドと昇降口を見渡せ、児童の見守りに配慮した計画とします。

■ 特別教室（2～3階）

西側と北側に特別教室をまとめ、教科を越えた学習がしやすい配置とします。

■ 共用部（1～3階）

階段・EV等の動線は中央に集約、廊下は一回りできる様にすることで、移動距離の短く、回遊性のある動線計画としています。昇降口前には、日常動線としてだけでなく、様々な発表や展示に対応できる大階段を計画します。

■ プール（3階）

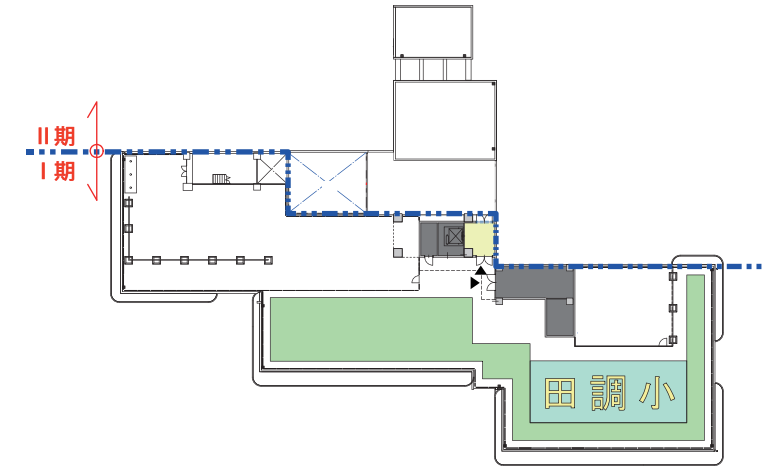
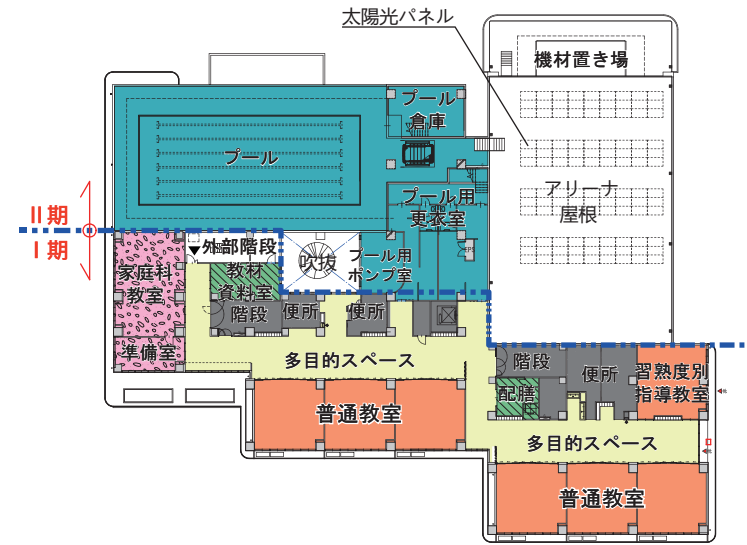
プールはグラウンド面積をより広く確保するために建物上配置とし、周辺との見合いや音の問題に配慮し、目隠し壁などで囲う計画とします。

■ 環境配慮

屋根や外壁の断熱、高効率空調機の導入などにより環境負荷低減に取り組みます。また、体育館アリーナ上部には太陽光パネルを配置し、発電量を見える化することで、環境教育にも活用します。建物・外構の緑化により、緑豊かな外観とします。

■ 近隣配慮

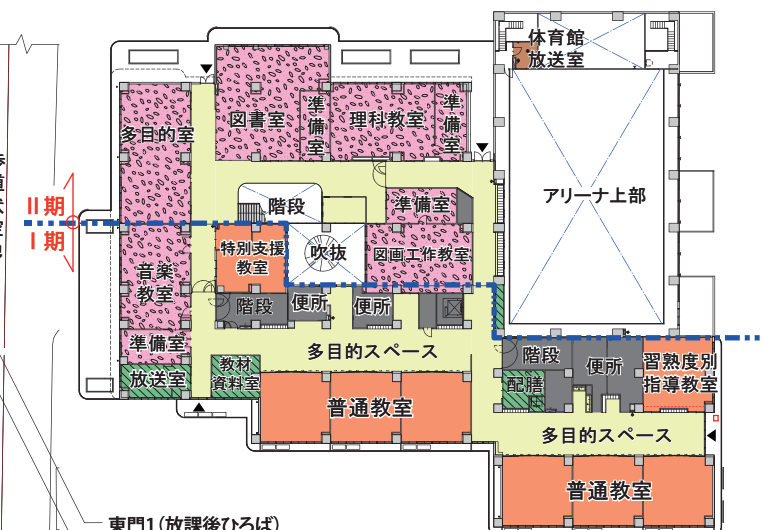
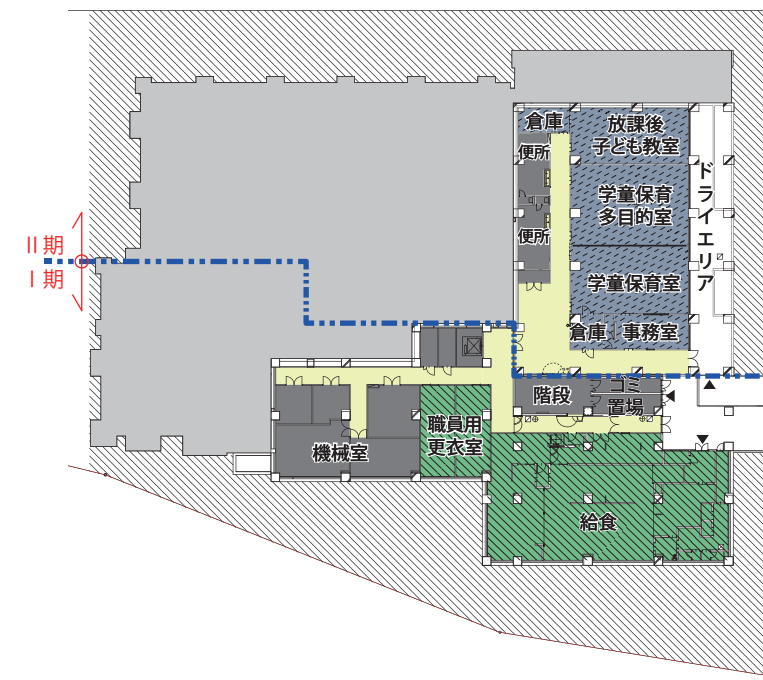
敷地周囲に歩道状空気を整備することで、周辺への圧迫感を低減し、歩行者の安全性を確保します。



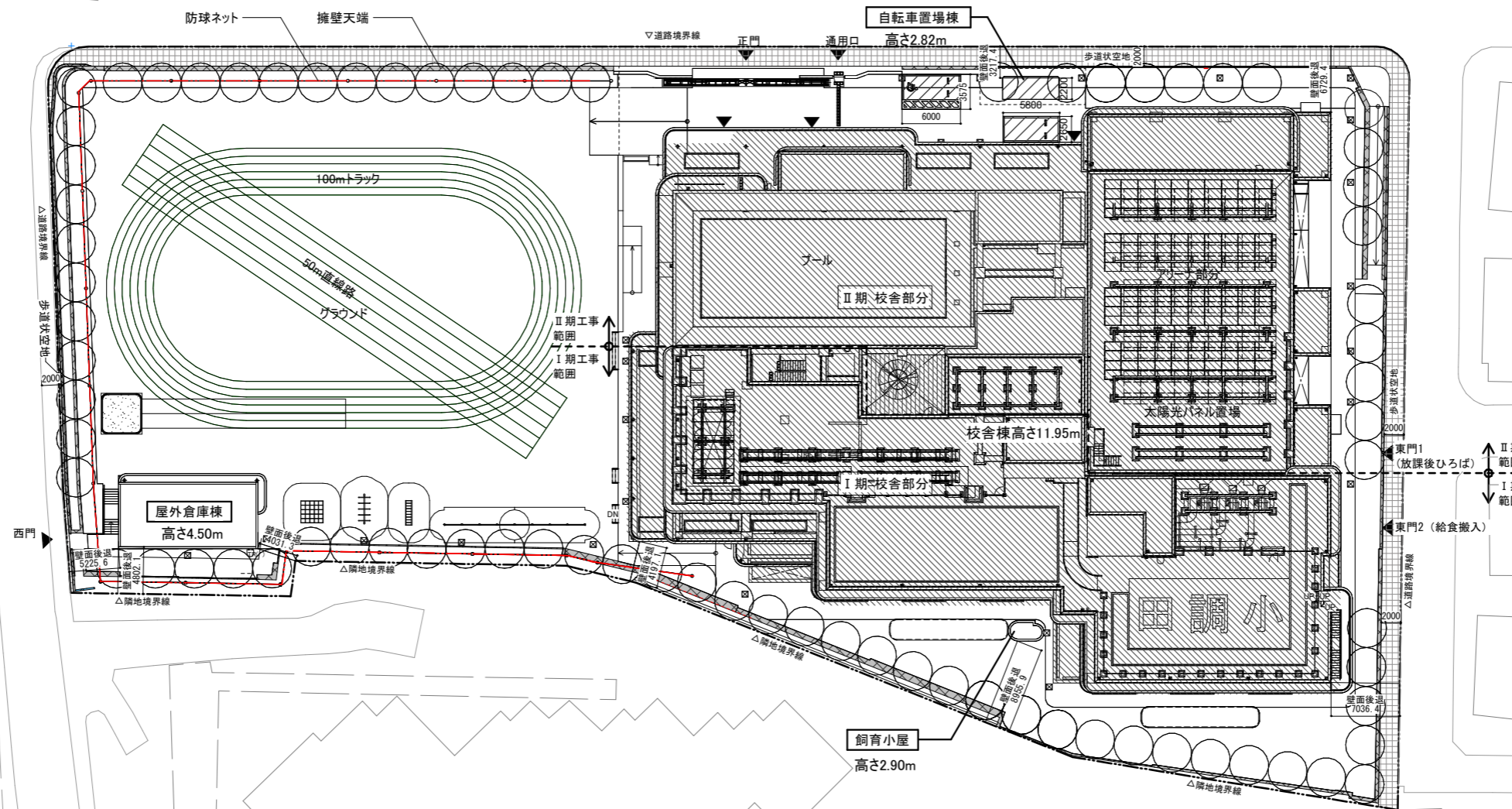
凡例

- 普通教室
- 特別教室
- 管理諸室
- 放課後ひろば関連諸室
- 体育関連諸室
- 地域開放諸室
- 廊下、多目的スペース
- その他（WC、階段など）

→ 体育館アリーナへの動線



東門1(放課後ひろば)
東門2(給食搬入)

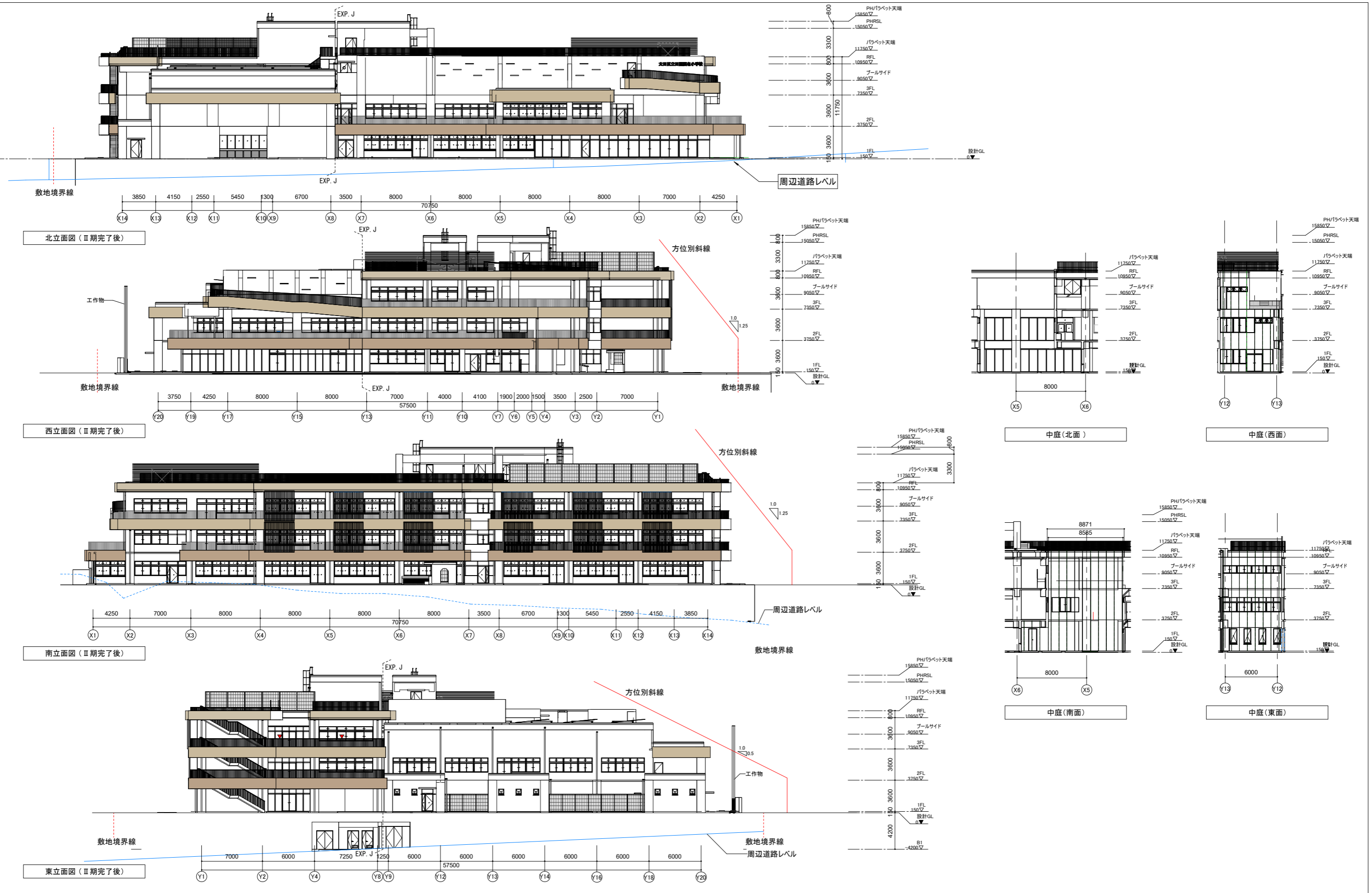


※行政協議及び確認申請等により変更が生じる場合があります。
 ※工事施工者確定後、協議により変更が生じる場合があります。

※本計画は、建築基準法第 55 条第 2 項の認定を予定しております。
 第一種低層住居専用地域における高さが10メートルを超える建築物についての認定基準を満たす計画とします。

配置図
 A3:1/600

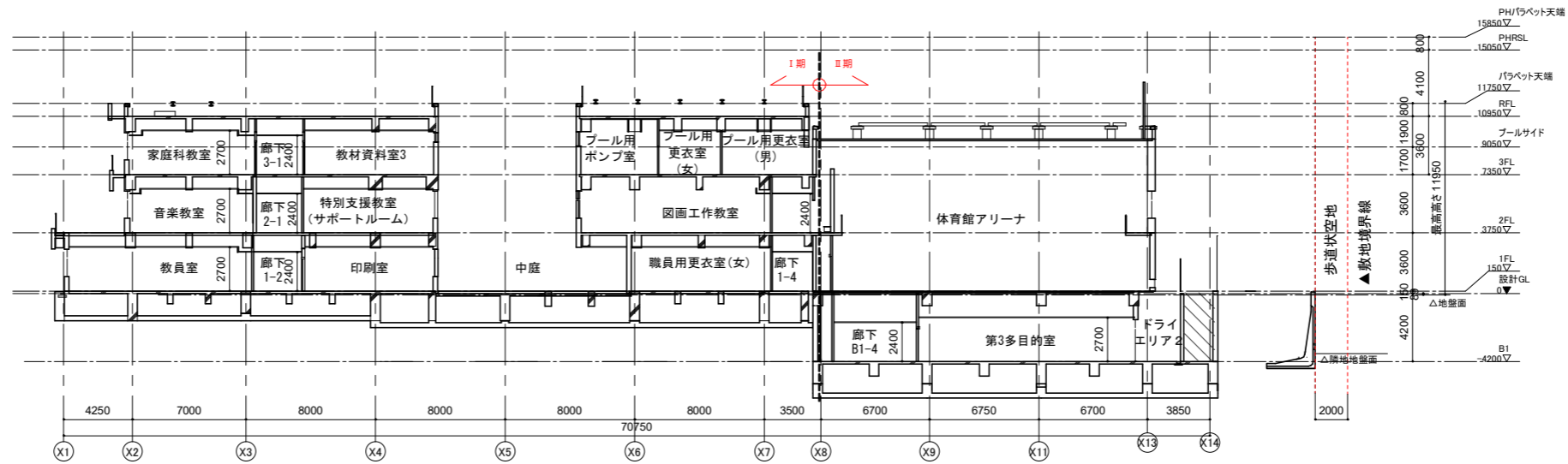




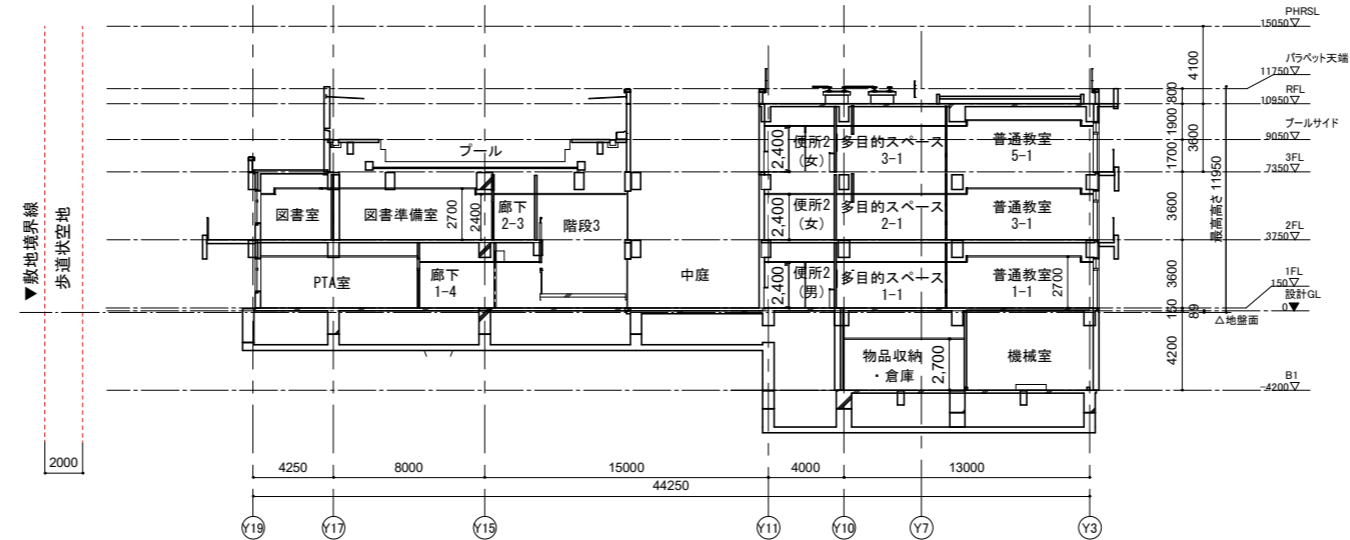
※行政協議及び確認申請等により変更が生じる場合があります。
 ※工事施工者確定後、協議により変更が生じる場合があります。

※本計画は、建築基準法第55条第2項の認定を予定しております。
 第一種低層住居専用地域における高さが10メートルを超える建築物についての認定基準を満たす計画とします。

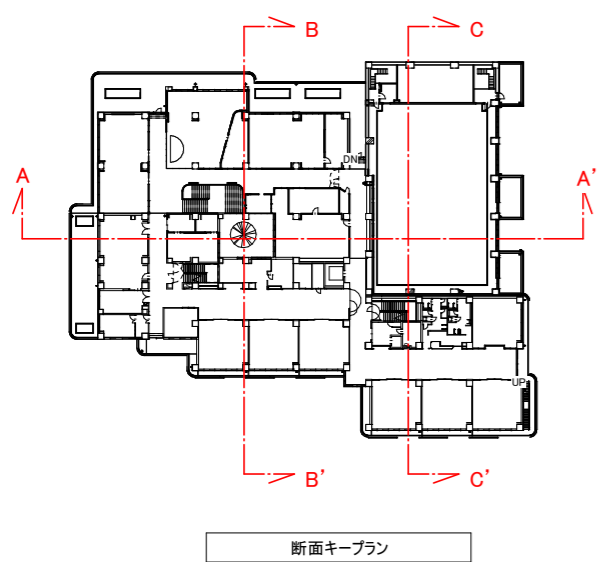
立面図
 A3:1/400



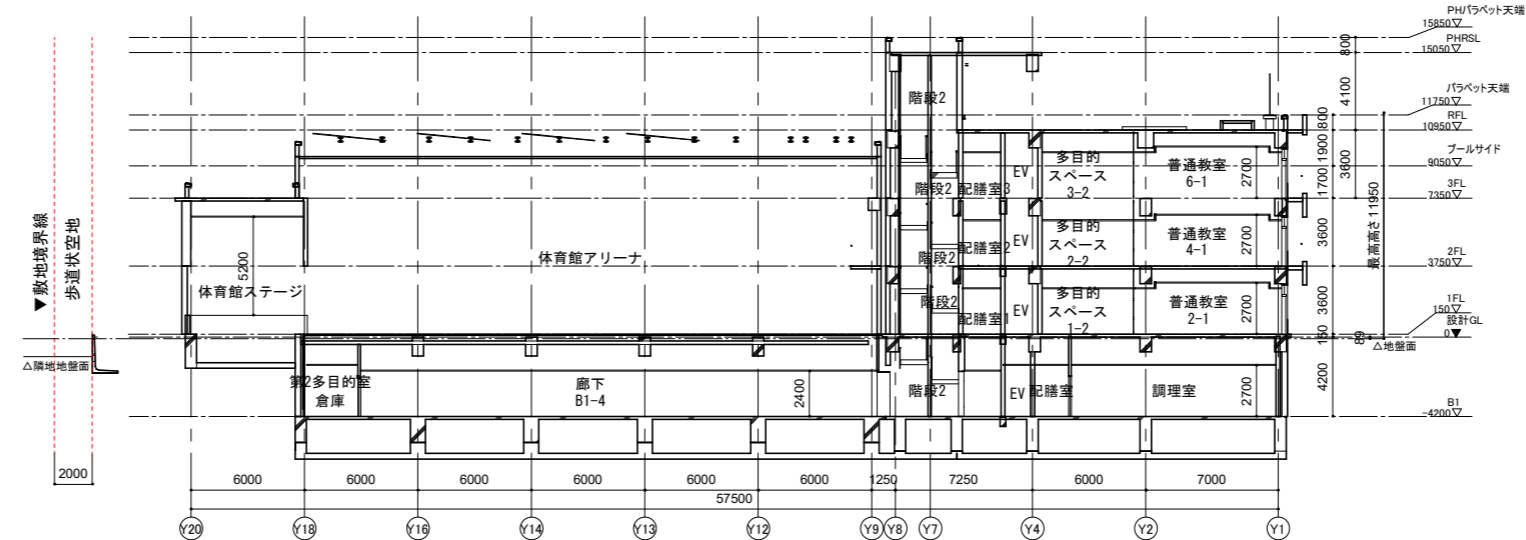
断面図 A (II期完了後)



断面図 B (II期完了後)



断面キープラン



断面図 C (II期完了後)

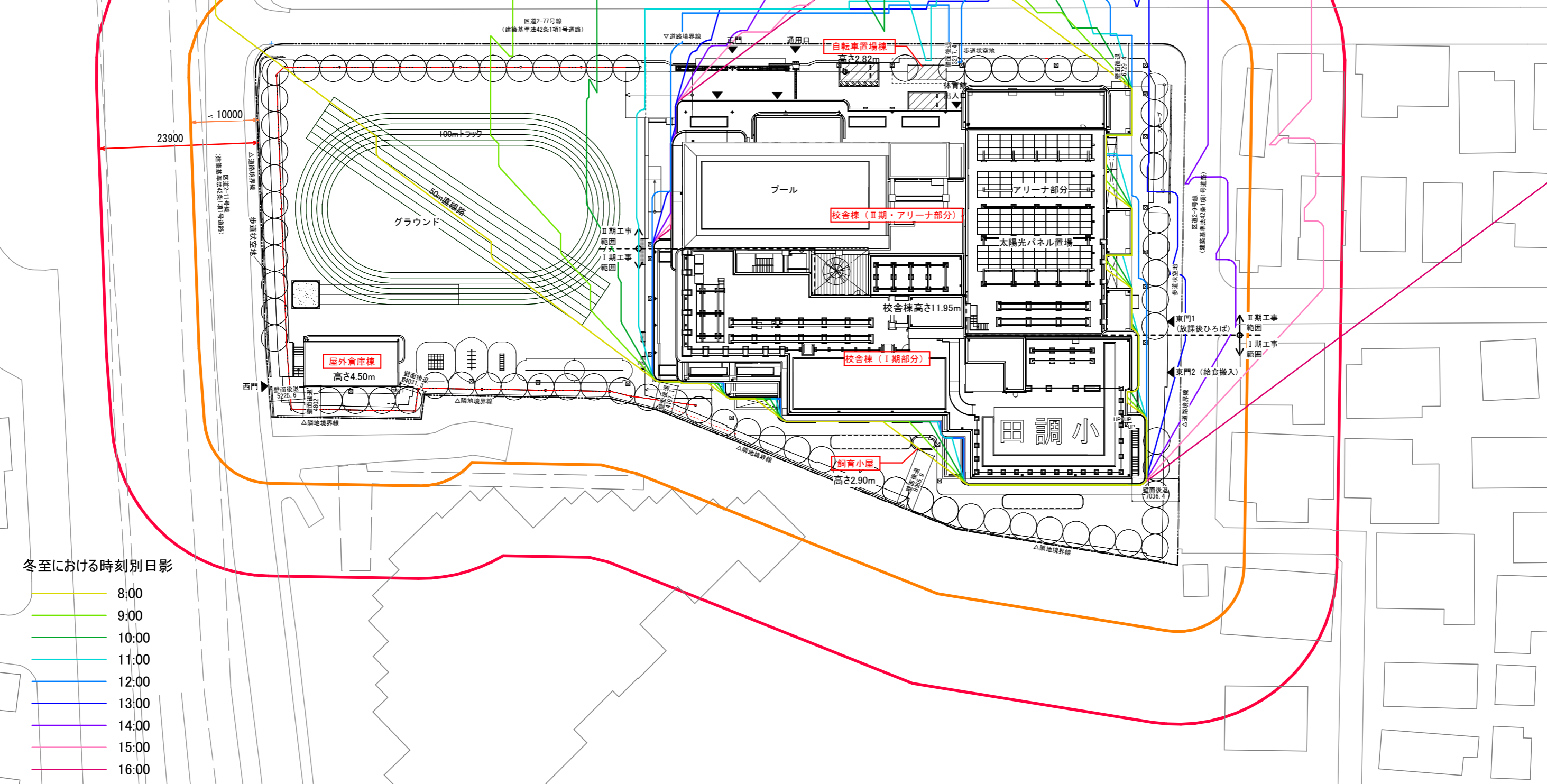
※行政協議及び確認申請等により変更が生じる場合があります。
 ※工事施工者確定後、協議により変更が生じる場合があります。

断面図
 A3:1/400

冬至日の真太陽時での
地盤面の日影

敷地境界線から建物高さの
2倍の範囲を示す

敷地境界線から
10mの範囲を示す



冬至における時刻別日影

- 8:00
- 9:00
- 10:00
- 11:00
- 12:00
- 13:00
- 14:00
- 15:00
- 16:00

※行政協議及び確認申請等により変更が生じる場合があります。

※図は、1年のうち最も日長い冬至の日影を示します。

※工事施工者確定後、協議により変更が生じる場合があります。

近隣状況図

A3:1/600

